令和７年度　道の駅整備事業に係る随意契約締結状況（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号）

番号	件名	契約の相手方の名称	契約金額（円）	契約日	契約の相手方とした理由	主管課	備考
1	那道委第1号_那珂市「道の駅」実施設計アドバイザリー業務委託	（有）藤森研究室	12,028,500	令和7年5月2日	(有)藤森研究室は、現代建築と自然との調和をテーマとした建築設計を行うことで知られる建築家である藤森照信氏の事務所であり、本市の「道の駅」が掲げるコンセプト・ビジョンとの高い親和性を持つことから、建設準備委員会での協議によって選定されている。 また、藤森研究室が携わった集客施設では、藤森建築に惹かれて来訪する方も少なくなく、本市の「道の駅」においても来場者の増加要因になると捉えられ、さらには、テレビや雑誌にも取り上げられるなど、本市のＰＲにも寄与するものと考えられることから、本市の利益増進につながるものと推察される。 なお、基本設計の受託者が引き続き実施設計を担うことにより、設計の一貫性が確保されるとともに、基本設計に基づくコンセプトおよび方針が適切に反映され、プロジェクト全体の進行管理においても合理的かつ適切であり、円滑な業務遂行に資するものである。 以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。	道の駅整備課	
2	那道委第2号_那珂市「道の駅」経営戦略アドバイザリー業務委託	（株）船井総合研究所	13,552,000	令和7年5月2日	（株）船井総研は、総務省の外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度の活用が可能であり、同様の業務実績によって、全国の「道の駅」の経営に関する知見を十分に有するとともに、令和５年度より本市の「道の駅」整備に係る各種準備委員会の運営に携わっており、これまでの検討を踏まえた継続的かつ円滑な業務の遂行が見込まれる。 以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。	道の駅整備課	
3	那道委第3号_那珂市「道の駅」実施設計業務委託	（株）エイプラス・デザイン	90,508,000	令和7年5月2日	（株）エイプラス・デザインは、「道の駅」基本設計業務委託に係る公募型プロポーザルにおいて選定され、当該施設の基本設計を受注した事業者であり、引き続き実施設計を担うことにより、設計の一貫性が確保されるとともに、基本設計に基づくコンセプトおよび方針が適切に反映される。 また、履行期間の観点からも事務引継ぎに係る事務負担の軽減が図られ、本業務が円滑に進めることができる。 さらに、本事業者は、当該施設の技術的要件に関し高度なノウハウを有しており、これを踏まえた実施設計の実施により、設計の精度および品質の向上が見込まれる。 以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。	道の駅整備課	